

令和3年度 豊中市上下水道事業運営審議会
第1回会議 議事要旨

日時 令和3年(2021年)8月19日(木) 午後2時～午後4時10分
場所 豊中市上下水道局 4階会議室
出席者 浦上委員、清水委員、石川委員、北川委員、片岡委員、重長委員、
大路委員、和田委員 計8名
欠席者 0名
事務局 上下水道局：吉田、土井、河本、下神、牟田、細川、中井
片羽、富永、小川、小谷、黒木
傍聴者 0名
案件 1. 会長等の選出について
2. 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
○令和3年度(2021年度)実行計画について
○新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
3. その他
資料 【資料1】豊中市上下水道事業運営審議会に係る条例等について
【資料2】豊中市上下水道事業運営審議会 委員名簿
【資料3】豊中市上下水道事業運営審議会における今後の審議事項について
【資料4】令和3年度(2021年度)実行計画
【補足1】経営シミュレーション
【資料5】豊中市の水道料金・下水道使用料について
【資料6】新たな料金水準及び体系の構築に向けて
【参考1】水道料金および下水道使用料の計算のしかた
【補足2】柴原幹線位置図
【補足3】豊中市と吹田市の水道事業における広域連携の取組
会議録 下記のとおり

- 開会
- 管理者挨拶
- 資料確認
- 成立要件の確認

事務局

本審議会の成立要件につきまして、「豊中市上下水道事業運営審議会規則」第7条第2項により、委員の過半数の出席を必要としています。本日は、委員総数8名全員のご出席をいただいておりますので、本審議会の成立要件は満たしていることを、報告いたします。

●案件 1. 会長等の選出について

(豊中市上下水道事業運営審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会長は委員の互選により決定)

会長・・・浦上委員

(豊中市上下水道事業運営審議会規則第 6 条第 4 項の規定により、会長職務代理者を会長の指名により決定)

会長代理・・・石川委員

●審議事項の確認

事務局

【資料 3】今後の審議事項についての説明)

会長

続きまして案件の 2、第 2 次とよなか水未来構想に基づく取り組みについて、事務局から説明を受けたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

●案件 2. 第 2 次とよなか水未来構想に基づく取り組みについて

事務局

【資料 4】 (令和 3 年度 (2021 年度)) 実行計画について説明)

会長

それでは、ただいまの資料 4 についての説明に対しまして何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

会長

11 ページの直結給水の普及促進というところで、日本では、質の良い水道水が蛇口から出てくるはずですが、そのまま飲むという習慣があまり無いように思います。

そういう意味では小学校に飲み水栓を設置していることによって、子どもたちに、水道水が飲めるという教育的効果は、大いにあると思います。子どもたちが、水道水をそのまま飲むという状況が拡大すれば、もっと水道水をそのまま飲むということがどんどん普及していくのかなと思います。豊中市としてはいかがでしょうか。

事務局

ご指摘の通り、飲み水栓といいますのは、水道水をそのまま飲んでもらう文化を広げていきたいと思いますということで、設置を順次進めています。古い学校や受水槽の学校から優先的に、順次整備を目指しているところです。

設置場所についてですが運動場から教室に帰る動線上に設置するなど、いろんな工夫をしており、少しずつスキルアップしてきております。特に新しく設置した学校では当時、子どもたちが、水をそのまま飲むという光景が、あちこちで見られていました。

ただ残念ながら、新型コロナウイルスの関係で、小学校側で、飲み水栓の使用を停止する

という状況になっております。全体的には、飲み水栓の設置の効果は確実に、コロナ禍の前までは出ていたと思っております。

会長

手を石鹼で洗うことは、コロナ感染対策の最大の対策となるわけですが、仮に石鹼で洗わなくても、水道水で洗うことによって、感染症を防げる、あるいは水道水でそのままがいのするなど、水道水だけで防げるような効果は、実際はあるのでしょうか。

事務局

一つは、水道水に含まれる塩素には殺菌効果があります。

コロナは塩素による消毒は効果があるとされており、浄水場から蛇口までのプロセスにおいても、適正な塩素濃度を管理していることから、水道水による感染リスクはありません。

ただし、水道水のみで洗ってコロナに対する殺菌効果があるかについては、疑わしい部分があるため、水道業界の人間としても、石鹼で手を洗いましょうというような言い方をさせていただきます。

委員

今、実行計画、ご説明いただきましたけども、この審議会の目的についてですが、この実行計画を、この場で、それでいいと承認をする場なのか、報告をする場なのかというの、明確ではないというふうに感じました。その理由は、もし承認する場であれば、一つ一つの項目を、理由も説明すべきだと思いますし、それぞれにしかるべき時間と、説明が必要ではないかというふうに、感じた次第です。そうではなく、報告だけであって後で見てくださいという位置付けなのかというのを、明確にさせていただく必要があるのかなと感じました。それによって質問の内容が変わってくると思いました。

事務局

この時期に、審議会開催させて頂いている趣旨でもありますが、前年度の決算報告という位置付けでの、この実行計画の説明と考えておりますので、報告か承認かということであれば報告という位置付けとしております。

委員

わかりました。まず、審議する上で、その目的を、資料の冒頭に書くか、口頭で説明するかなど、意識を共有しておいた方が、よりその審議の内容に意味が出てくると感じました。

今回報告ということで、報告においてもしっかりと見るべきだと思いますが、なかなか一つ一つの内容を見きれないので、そういう意味では、拝見する中で、疑問に思う項目は、多々ありますが、評価の内容が、定量評価であったり、定性評価であったり、それが混在してい

て、なぜその定量的のものと、定性的なものが混在してるのか、いろいろ気になる点がありますが審議する場はこの後にあるのか。今回はその報告の場ですが、この先審議するタイミングは訪れるのか訪れないのか、何か気になることがあれば、後で問い合わせしないといけないのか、この実行計画のあるべき姿は、審議会として、どれくらい強くチェックしていかなければならないのかということは考えるべきではないかなと思いました。

事務局

ご指摘ありがとうございます。我々は水未来構想をこの審議会で作っていただいた後に、進捗を管理していかないといけないということで、どんな管理の仕方がいいたろうということで、作成したのがこの実行計画というものになっております。

我々は当然、決算書はしっかりと作りますが、その決算書は、やはり味気もないですし、数字ばかりで、何も伝えることができないということもあって進行管理をしやすいようにこの実行計画を作って、毎年度この報告をしているというのが現状でございます。

ですので、この実行計画は特に、決算書みたいに法的に定められたものではありませんので、我々の裁量で変えていくことができますし、やはりお客さまにもわかりやすいものにしていくべきだというふうに思っておりますので、ご意見をいただけたら、反映できるものを反映していきたいと考えております。

事務局

どうしても審議会そのものが、限られた時間で、できるだけ多くの委員さんからご意見をいただきたいというところで、限界はありますが、我々としてはやはり、一人一人の委員さんに、我々が示す資料あるいはその施策の方向性について、十分理解をいただいた上で、ご審議に参画をいただきたいというふうに思っておりますので、この場でも消化できない疑問等々につきましては、審議会前や審議会後で、ご質問やご意見等いただければ、次の審議会の審議に資するものと理解しております。

委員

ありがとうございます。建て付けを理解しておいた方がいいかと思った次第なので、理解しました。

会長

日本全国の水道事業体は 1,200 を超えるものがあって、その中で審議会っていうものを持っているものが、具体的な数字はわかりませんが、2割3割が常設で、持ってないところも多いです。その中で、どういう内容の審議会で審議するかは、本当にまちまちで、私もあちこち審議会出ていますし、会長をさせていただいているところもあります。

毎年実行計画をご報告いただいて、その内容について審議するというをやっておら

れるのは、私の知る限り豊中市ぐらいです。これが全国の水道事業で当たり前に行っているものではなく、ここで、特別に行っていることだなという認識をしております。

ただ、確かに今回初めての方には、水道って何だっていうことや、説明の中でいろんな専門的な言葉がたくさん出てくる中で、まだそれを理解していない状態で説明されても、なかなかハードルが高いと思います。

何か今までの流れと、今何をしているかっていうのをきちんと理解していただくこと、特に、初めてご参加の皆様に対してはフォローアップをする機会を持っていただきましたら、非常に入りやすいと思います。

委員

38ページの人材の確保というところで、研修をされていますが、この令和2年の数値を見ると、かなり時間が例年に比べて短くなっているというのがコロナの関係なのかなと拝見させていただきましたが、先ほどの経営シミュレーションの中の水道事業のデータで、資金剰余額がプラス7億ぐらいになったという話の中で、在宅が増えて、家庭の使用が増えたのでというお話もありました。

一般的にコロナウイルスは、水道事業にどのように影響を及ぼしていますか。

事務局

概括的に申し上げますと、やはり在宅の方が非常に増えたということ、有収水量、いわゆる供給する水の量については、増えています。

ただ、利益は減りました。といいますのは、家庭での使う水の量は増えていますが、いわゆる事業所等についての使う水が格段に減りましたので、我々料金、使用料に逡増制を採用していますので、大口利用者、すなわち儲けるところで儲けられなかったもので、前年度に比べて、利益の方は減少したということです。

ただ、想定よりは利益が減らなかったというのが、先ほど説明しました、利益プラスという結果になります。

全体的に事業ベースで言いますと、いろいろとコロナの対策をとっていかないといけないのですが、基本的には、事業については順調に進捗できているかなと思います。

ただ対面で行うイベントや広報関係事業は、中止させざるをえなかったというようなところで、水に関する啓発方法というのは、なかなかやりにくかったというのは残念でした。

委員

以前から豊中市は企業の使用水量にかなり依存していると聞いていたので、コロナの状況によってまた今後、料金体系を見直していかないといけないと感じました。

事務局

厳しい状況が続いていますが、使用実態としては、コロナ禍前の使用実態に戻りつつあり

ます。

委員

はい。3点、お願いします。

1点目は資料4の13ページの自己水についてです。全供給量の1割が自己水で、9割が淀川から引いている。

この1:9という比率が、他の自治体とどうかは、存じませんが、1割というのは自己水が少ないのかなという印象を受けまして、この自己水は、持っておく必要があるということで、冒頭に管理者もおっしゃっていましたように昨今の災害などのリスク管理の問題で自己水は非常に、大切になってくると思います。

柴原幹線の事故もあり、600万 m^3 を下回っているという話ですが、これを600万 m^3 で維持していきたいということですが、浄水場の容量の問題で無理なのかどうかということとこの1割というのは、このぐらいの割合で大丈夫かを教えてください。

2点目は18、20ページの下水道管路の改築更新と下水道取付管の更新の項目です。

取付管の更新は計画より実績が非常に進んでいる一方で、下水道管路老朽化対策達成率が計画より実績がかなり低いように見受けられます。この理由についてお願いいたします。

3点目は39ページのICTについてです。メーター更新やメーター検針において人件費が非常にかかると思います。その人件費を削減するためのスマートメーターについて、水未来構想でも触れていましたが、この情報化推進計画ではどのように考えているのでしょうか。

事務局

まず1点目の自己水の1:9についてです。危機管理上、少し心もとないというのはご指摘の通りですが、これは基本的に浄水場の容量の問題ではなくて、水利権の限界です。

2点目の下水管路の更新についてですが、まず18ページの下水道本管についてですが、こちらの方は総延長としましてはこの5年間で6.3キロです。今のところ概ね6割、4キロ程度は改築が出来ている状況でございます。今の予定でいけば達成はできると考えております。

一方、取付管ですが、こちらは計画を立てた段階でカメラ調査を行っておりまして、状態の悪い取付管が出てくれば、その都度、取りかえている状況ですので、数字が計画より上がっているというところでございます。

3点目のスマートメーターについては、少し価格が高いことと量産化によって、価格が低減していくところを一定見極めたいというところです。技術的に追いついていかならないといけないということもありまして、今年度試験的に設置し、通信の確認などをしていきたいと考えております。

委員

特にスマートメーターにつきましては試験的導入が始まるということもお聞きできたので、よかったです。

会長

それでは案件2の2つ目に移りたいと思います。

●案件2. 第2次とよなか水未来構想に基づく取り組みについて

事務局

【資料5】（豊中市の水道料金・下水道使用料について説明）

【資料6】（新たな料金使用料水準及び体系の構築に向けてについて説明）

会長

それではただいまの資料5、6に基づく説明につきまして、何かご質問ご意見等あれば、よろしく申し上げます。

委員

事務局の説明で内容はよく理解出来ました。ただ次世代につなげる、経営基盤の強化という内容がございましたが、これ我々企業としては一番怖いのが地震です。

現在、資金剰余額が40億ほどありますが、これで実際まかなえるのかどうか。企業会計ですので、そこも検討していただいた方がいいと思います。

会長

災害リスクを踏まえた内部資金の残高についての話だと思います。事務局お願いします。

事務局

ご指摘の通り、ここには書ききれていないかもしれませんが、当然料金を検討していくにあたって、経営上、どの程度の資金剰余額を保有しておくべきなのか。

一つはご指摘のありましたように、地震等々の非常事態に対してということもありますし、もちろん非常事態に出費するあるいは料金が取れない、こういったものを必ず考慮する必要がありますし、平常時の問題としては、資金需要の波がありますので、その波をきっちり想定した上で、その額をきっちり確保できるようにという検討が、今まで十分ではなかったということで、このことも合わせて検討して参りたいと思っております。

また、一定の形をお示しできましたら、ぜひご指摘をいただきたいと思います。

委員

一番心配しておりますのは今からお言葉がありましたように、料金が、収入が減ってしまうということ。復旧にどれくらいの費用がかかるのか。

豊中市の場合は、耐震化はかなり進んではおりますが、それでもかなり影響が出るという

想定をしておかなければならないと思います。

委員

基本料金と従量料金を改定されたというところで質問させていただきたいと思います。

資料5の18ページ。以前までは、基本料金の1,029円で、そこで、超過料金を取っていたということで、基本料金と従量料金、メーター口径に合わせて、基本料金を変えられたと理解しました。

ご説明では、全国的に1か月の口径20ミリの水道料金は非常に低い方だとありました。これを見ていると、大口利用者の負担がかなり増えたのかと勝手に想像しました。

現状メーター口径の13mmから250mmがある中で、口径別の使用実態はどのような状態ですか。

事務局

ご指摘いただいた料金についてですが、この当時の料金改定は、平均改定率としてはマイナスです。

前段のところ、大阪府営水道の方が受水費の値下げをして、その値下げ分を還元するというので資料5の単価自体は、それぞれ下げたような状態になっています。

あとは基本料金のところで、儲けしろがなかったというのが現実であり、今に至っている。

実態としてどれぐらいの口径の使用実態があるのかについてですが、ほとんどがメーター口径13mm～25mmでございます。

委員

私が危惧していたのは、一般家庭は、さほど負担はないけれどもその部分を企業側に負担を強いてるのではないかと思いましたが、そうではないということですか。

事務局

基本的には、いわゆる一般家庭に対して、料金を増やさないために、大口事業者負担を強いたということです。

ただ先ほど申し上げているように、その負担をする事業者というのは非常に数が限られています。数の限られてる大口事業者の負担で持っていったって一般家庭の料金を維持ないし低減させるという方策を、当時の水道局は選択をしたということだと思います。

委員

結局、今後の審議事項の話に関わるとは思いますが、料金体系の方向性を今後も維持するのか、それとも変えていくのかを今後は議論していかないといけないのかなということですね。

事務局

基本的には逡増度を和らげる。改めていくということ、方向性として、持っております。

ただ生活用水に配慮することも含めて、どの程度という議論は今後、具体的にご審議を願っていただきたいと思います。

会長

メーター口径の基本料金については、このメーターの口径ごとにメーターの交換費用にコストがかかりますので、口径が大きいほど当然費用がかかります。

従前のものは、口径が大きいものについても 1,029 円です。

これだけの基本料金しか取れてなかったということは、大きな料金収入がなくなりますので、そのあたりは配慮されて、全体としてはマイナスにされたということですから、そこまでその大口さんには大きな影響もなく、料金改善は以前はなされたということです。

ただ今後の方向性としては、逡増度を緩和されるということですが、従量料金の割合を低くして基本料金をもう少し上げる、これはもう当然基本料金は、固定的な費用、回収する上で非常に重要な部分ですので、そのあたりのバランスを考えていかれるというところかと思えます。

委員

私の一般の家庭で、1か月20m³使わないという感覚です。

最近、水道料金を見まして、去年トイレを節水型にしたことで、かなり使用量が減りました。

皆さん節水型にすることで使用量が減ってきています。そうすると、収入が減ります。

そのため、水道料金を値上げします。それはちょっと仕方がないかなあという感覚です。

1か月の水道料金はこれだけ少ないのかという感覚に陥っています。

ただ、一度値上げしたら、ガスや、電気料金みたいにすぐ値下げはできないのではないかと思います。

水道料金の場合、一度値上げたらどのぐらいの期間がそれで維持していこうと考えているのでしょうか。

事務局

どれぐらいの期間で料金の見直しをするかということについても、今後議論をいただきたいと思っておりますが、今後、我々が使っていきたいルールとしては、あまり長期ではないと考えております。

向こう3年から5年の期間を見通して、そこで発生する費用や収益を計算すると、これぐらいの料金が必要だという、見直しをしていきたいと思っておりますので、毎年毎年、上

げていくというようなことは、考えておりません。

適正な料金であるということについては、正確な財政シミュレーションに基づいて算定することが必要かと思しますので、3年から5年という期間で見直しをしていきたいと思えます。

ただ見直した結果として、値上げしなくてもいいというような結論になるかもしれませんが、定期的な料金算定の見直しをしていく必要があると考えております。

なおなかなか難しいお話ですが、水道、下水も含めて、しっかりと料金・使用料で、コストを回収していくという仕組みは、今後とっていかなければならないと考えています。

委員

資料5の水道料金も下水道料金も割と全国的にみて下の方だと思いますが、この表の真ん中くらいまで料金を上げて大丈夫かなと思います。

事務局

先程の資料4で説明はしておりませんが、水道も下水も経費回収率が悪い。水道は100%を何とか確保しており、下水は確保できてない。仕入れより低い料金で販売している状況にあるわけです。

そういう意味から言いますと、安定的な経営をしていくためには、もう少し供給単価と給水原価が、同じような水準ではなくて、少し一定乖離した状況の中で経営をしていきたいという気持ちは、強く持っております。

委員さんがおっしゃるように、表の半分くらいまでぐらい上げてよいのではないかと、いう方がたくさん出てくるような状況になりましたら、しっかりと議論をしていきたいと思えます。

もちろん、今はそういう状況でございませんが、しっかりと広報啓発をさせていただきながら、具体の料金改定にあたっては、お客さまに対する説明が必要だと考えております。

委員

市民の目線で言うと、非常に安い、インフラのコストの中で水道料金は特に安いので、多少値上げしてもあんまり気づかない。

人によるかもしれないですが、10%ぐらいであれば、結構受け入れてもらえるような状況だと思います。

ただ、日常生活の中で、市からの情報は、自分で取りに行かないと、なかなか目につかないというところがあります。

水道料金が上がること自体は全然問題なかったとしても、もう、料金が上がってから知るよりは、情報取りに行かなくても、知っていただけるような活動をしていかないといけないとおっしゃいましたが、そこが一番難しいと思えます。

実行計画で、いろんな評価項目がありますが、市民に情報がしっかりと伝わっているかを確認する評価項目をこれから考えていくのが重要なことと思います。

市民目線では、私も上下水道モニターに参加させていただいたりしていますが、広報活動に力入れてると思うんですけど、先日、水未来構想のパブリックコメントでコメントさせていただきました。結果見たら、40万人いるうちのコメントしていたのが、私と妻だけでした。

40万人もいて見てもらえてない、興味を持たれていないっていうのが、実情だと思うので、職員の方だけではなくて、審議会とか、市民の方にも、どうやって見てもらえるかを、協力してやっていくのが、結果に繋がるのではないかと思います。

また資料6の審議事項の目指す経営の方向性について、流動比率100%とか、料金回収率100%以上というのは、審議するレベルの話ではなくて当たり前と思います。

その事業をやっていく中では、重要なのは、先ほど、内部留保もどれぐらい持っておけばいいのか、資金残高、キャッシュをどれぐらい持っておくのか、自己資金と起債の比率です。

今、水道管が法定耐用年数40年ですけども、今の耐震化で80年100年使うという時代の中で、どれぐらいのスパンで事業を考えていくかによって、起債の比率とかも変わってくると思うので、長期的な視点での方向性を議論した方が料金を今これだけ上げないといけないっていうのを市民発信することで、理解してもらえないかと思いました。

事務局

委員さんからご指摘いただいた広報の話も、おっしゃる通りですし、後段おっしゃった指標の話、まさに資金剰余額であったり、起債の比率であったりということを想定して、記載しておりますので、少し具体のお示しができた段階で、ご意見をいただきたいと思います。

会長

全国的に見て、料金が低い高いにかかわらず、料金改定がきっちり、事業者の望む通りに行われているのはやはり、市民の皆さんとの近さが、ものすごく影響していると思います。

市民の皆さんに理解されてない事業者は、料金改定はかなり難しい。それは政治的な意味合いもあると思いますが、そういう意味で、市民との近さは非常に意識された方がいいのかなと思います。

これまで料金が低いために、あまり問題が起こらなかったということであれば、ものすごく意識を高めていかないといけないのかなと思います。

どのくらい料金が一番望ましいのかというのは、過去にどれだけ投資したかと、将来どれだけ投資が必要かと、どれだけ将来料金収入が減っていくかというところで、料金水準は決まってきますし、それを料金体系としてどうやってバランスを取っていくかっていうのがこれから、話になっていくと思います。

そのため、長期的な投資計画、そして財政計画というものがきちっと出されて、そこで私

私たちはそれを基に、しっかりとした議論ができるのかなと思いますので、また事務局の方にはこれから、たくさん仕事していただかなければならないと思いますけども、よろしく願いします。

委員

最後にコメントのような形になりますが、資料6のいわゆる手引きと呼ばれるものを作っていかれるということで、前回の審議会に出させていただいた内容になりますが、おそらくこういったものを事業体で出そうとされたところはない、見たこと無いと思います。

そういった意味で、すごく先進的な取り組みだと思います。ただし、我々自身もそういったところに携わっていません。

課題としてはいろんな項目を列記されてますが、具体的にどういったものが出てくるかがわかりにくくなっています。

手引きを作成した場合に、ある意味ガチガチのようなものになるのか、あるいはただ考え方を羅列するのか、このあたりが見えていません。また今後、詰めていかれるところだと思います。次回以降、少しでも、お示しいただければと思います。

さらに冒頭の委員のコメントにも関わりますが、我々の中でこれを審議していいのか。コメントとしてはいろんなことを出せるが、本当に審議なのかっていうとなかなか難しいところがありますので、その部分につきましては、我々のコメントをどこまで反映させるのか等を少し、明確にさせていただけたらと思います。

事務局

1点は冒頭にもありましたように、どこまでの範囲で、委員の皆さんに、ご審議を願うのか、あるいはアドバイスをもらうのかは、わかりやすくなるように、今後とも気をつけていきたい。

それから、手引きを作ろうというのは、大胆なことを言ったものだなというような気はしております。

ただ一方で、その都度その都度、10%がいいのか 20%のいいのかあるいは間を取って15%がいいのか、みたいな議論の仕方をしていては、市民の方々に理解を得ることはできないと、いうことであれば、我々も代が変わっていきますので、前回の料金はこういう理由でこういう積み上げの中で決定をしたということが、きっちりと継承されていくようなものとして、手引きを作っていきたいと考えております。

とりあえず、チャレンジしますということでございますので、その点も含めて、次回以降、説明できるようにしたいと考えております。

会長

その他ございますか。無いようですので事務局の方から何かありますか。

事務局

審議会にて質疑できなかった内容がございましたら、来週をめぐりに、メール等で事務局までご連絡いただければと思います。

回答を作成した後に、委員の皆様へ情報提供いたしますのでよろしくお願いいたします。

次の開催日は来年1月頃の開催を現在考えてございます。10月ごろに事務局から日程調整をいたしますので、よろしくお願いいたします。

会長

それでは以上をもちまして、この議事は終了いたしました。本日の審議会は、これをもって閉会したいと思います。